

## 1 議事日程（初日）

〔令和3年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和3年2月25日

午前10時開議

於議事室

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第2  | 会期の決定  |
| 日程第3  | 諸般の報告  |
| 日程第4  | 施政方針   |
| 日程第5  | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて   |
| 日程第6  | 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて   |
| 日程第7  | 議案第2号 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて   |
| 日程第8  | 議案第3号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて                                |
| 日程第9  | 議案第4号 財産の取得（史跡地）について   |
| 日程第10 | 議案第5号 市道路線の認定について  |
| 日程第11 | 議案第6号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について           |
| 日程第12 | 議案第7号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について  |
| 日程第13 | 議案第8号 太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について   |
| 日程第14 | 議案第9号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について                                      |
| 日程第15 | 議案第10号 太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について                                       |
| 日程第16 | 議案第11号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第17 | 議案第12号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について                                    |
| 日程第18 | 議案第13号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について                                    |
| 日程第19 | 議案第14号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について                                      |
| 日程第20 | 議案第15号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について                                     |
| 日程第21 | 議案第16号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について                                 |
| 日程第22 | 議案第17号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第23 | 議案第18号 太宰府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の全部を改正する条例について                   |
| 日程第24 | 議案第19号 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について |

- 日程第25 議案第20号 太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第21号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第22号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第28 議案第23号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第29 議案第24号 令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第30 議案第25号 令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第31 議案第26号 令和3年度太宰府市一般会計予算について
- 日程第32 議案第27号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第33 議案第28号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第34 議案第29号 令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第35 議案第30号 令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第36 議案第31号 令和3年度太宰府市水道事業会計予算について
- 日程第37 議案第32号 令和3年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	柳原 莊一郎	議員	2番	宮原 伸一	議員
3番	舩越 隆之	議員	4番	徳永 洋介	議員
5番	笠利 毅	議員	6番	堺 剛	議員
7番	入江 寿	議員	8番	木村 彰人	議員
9番	小嶋 真由美	議員	10番	上 疆	議員
11番	原田 久美子	議員	12番	神武 綾	議員
13番	長谷川 公成	議員	14番	藤井 雅之	議員
15番	門田 直樹	議員	16番	橋本 健	議員
17番	村山 弘行	議員	18番	陶山 良尚	議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

6番	堺 剛	議員	7番	入江 寿	議員
----	-----	----	----	------	----

## 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

市長	楠田 大蔵	副市長	清水 圭輔
教育長	樋田 京子	総務部長	山浦 剛志

総務部理事 五味 俊太郎  
都市整備部長 高原 清  
観光経済部長  
兼国際・交流課長 吉開 恭一  
健康福祉部長 友田 浩  
教育部長 菊武 良一

市民生活部長 濱本 泰裕  
公営企業担当部長  
兼上下水道課長 百田 繁俊  
観光経済部理事  
(V字回復担当) 東谷 正文  
健康福祉部理事  
兼高齢者支援課長  
兼包括支援センター所長 田中 縁  
教育部理事 堀 浩二

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿部 宏亮  
書記 岡本 和大  
書記 平田 良富

議事課長 花田 善祐  
書記 井手 梨紗子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和3年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

6番、塚 剛議員

7番、入江寿議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの23日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（陶山良尚議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（陶山良尚議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 改めましておはようございます。

本日ここに、令和3年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、未曾有の新型コロナウイルス危機に全力で立ち向かい、私に与えられた市長任期の最終年度となります令和3年度の市政の根幹となります予算案をはじめ主要施策並びに条例案をご審議いただき、ひときわ重要な議会と捉えております。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信を披瀝し、議員各位や市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げるものであります。

先月1月28日をもちまして、市長に就任して3年が経過をいたしました。思い返せば、3年前のその日の深夜、選挙結果が確定すると同時に市長に就任し、御礼回りはおろか睡眠もほとんど取れないまま、翌朝には早速市役所に初登庁いたしました。前職との引継ぎはなく、副市長も教育長も空席で、旧知の職員もおらず、まさに一人きりでのスタートでありましたが、太宰府市に新しい風を吹き込み、未曾有の混乱からの脱却を図るべく、その日以来ひたすら突き進んでまいりました。

おかげさまで、ここにおられる議員各位、職員諸氏、市民の皆様のご理解、ご協力によりまして1年目で着実に混乱は収まり、初年度から市税が約6,700万円、ふるさと納税も3,000万円余りの増加を記録することができました。

新生太宰府元年と銘打った2年目は、西鉄太宰府駅のリニューアル、地元筑陽学園高校の春夏甲子園出場、HOTEL CULTIA DAZAIFUのオープン、そして何より新元号令和のご縁をいただくなど慶事が続きました。

政策面でも、民間プールなどを活用した小学校水泳授業、甲子園応援クラウドファンディング、市内大学との連携による不登校児童・生徒への支援、時の旅人プロジェクトなど意欲的な試みを矢継ぎ早に続けてまいりました。

誇り得る歴史に改めて注目を受け対応に追われる中でも、令和発祥の都として確実に飛躍を遂げ、全国魅力度ランキング41位を獲得するなど、私が公約で標榜してまいりました日本を代表する世界に冠たる都（まち）にステップアップを果たしてまいりました。

そして、3年目となる令和2年度を振り返りますと、やはりコロナに始まりコロナに終わる一年になりました。今なお緊急事態宣言は続いており、本市でも陽性判明者は累計200名に迫り、今後も対策対応に万全を期さなければなりません。

当初は令和2年度予算を令和還元予算と銘打ち、当時過去最大の250億円を超える予算を組み、1年目、2年目の着実な市税、ふるさと納税増を可能とした積極的財政投資と地域の所得アップを図ろうといたしました。

しかし、国際観光都市、令和発祥の都として一昨年多くの観光客数を記録しておりましたが、昨年の4月、5月は実に96%減という壊滅的状况に陥ったため、近隣市の3倍となる最大30万円のがんばろう令和支援金など思い切った施策を断行しました。

一方、市長車制度の廃止など身を切る改革をはじめとする歳出カット、昨年度の市税やふるさと納税増による剰余金、本年度のふるさと納税増分で3億円の独自財源を捻出し、総計15億円に及ぶ充実したコロナ対策メニューを可能にしました。

うれしいニュースも様々ございました。就任2年目となる令和元年度決算も、令和発祥の都としての意欲的な取組の成果が実り、市税が約1億2,000万円、ふるさと納税も約4倍、2億1,000万円の大幅な増加を記録いたしました。

また、国や県からの補助金活用に努める一方、新たな借入金を極力抑え、繰上げ分も含め市債約6億7,000万円の償還を実現いたしました。基金も新たに2億1,000万円上積みする一方、コロナ禍でもその取崩しを回避いたしました。

そうした成果が認められ、日経BP社の全国住みよい街ランキングで20位、ブランド総合研究所の市区町村魅力度調査では42位と上位を獲得し、その中でも多様な地域参加部門が1位、行政情報発信部門が6位と最も評価をされました。

そのほかにも、3月には、かねてより訴えてまいりました私の公約を基に、本市の底力総発揮構想、全世代居場所と出番構想、大太宰府構想、持続可能な太宰府構想を柱とした「太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略（通称太宰府市まちづくりビジョン）」を打ち立て、鋭意実行に移しております。

4月には、念願の地域包括支援サブセンターをとびうめアリーナ横のスポーツ振興事務所1階にオープンし、従来の地域包括支援センターと東西の役割分担を行うことで、よりきめ細かい高齢者の総合的な支援を可能にいたしました。

また、同じく4月には、特別史跡大宰府跡の一部、古代の客館跡を整備して史跡広場とし、6月には、従来の日本遺産「古代日本の西の都」を大太宰府構想の一環として近隣地域に広域化するなど、史跡の活用にも力を入れてまいりました。

7月には、本市初めてとなる民間企業との人事交流を実現し、九州電力から東谷氏を観光経済部理事として迎え、本市若手職員を先方に送り出しました。また、就職氷河期世代採用も初めて行い、7人を新たに受け入れました。昨年来、国や県との人材交流も積極的に実行してまいりましたが、民間勤務や様々な挫折を経験した新たな人材も複数受け入れることで、本市の職場風土も活性化し、市のため市民のためにさらに働く組織に脱皮してくれると確信をしております。

そうした人材が中心となって、9月には西日本鉄道と、11月には九州電力とそれぞれまちづくりに関する包括連携協定を締結するに至り、早速年末年始のコロナ対策や観光振興、産品開発などの新たなプロジェクトが動き出しております。

力を入れてまいりましたふるさと納税も、太宰府らしさや独自性を追求した返礼品のライン

ナップの充実やクラウドファンディングの活用などで着実に寄附額が増えており、就任当初額の10倍となる4億円の大台を達成いたしました。

陽性判明者が全国的に増加する中、市に最もお客様が訪れる年末年始、初詣の時期にはコロナ対策本部を設置をし、西鉄太宰府駅などでマスクの配布やサーモグラフィーの設置を行い、来訪者の体調管理と注意喚起も行いました。併せて、太宰府天満宮や西日本鉄道などの関係団体と連携し、3月末までの分散参拝を呼びかけ、電車のダイヤを例年と変更いただくとともに、交通状況や駐車場満空情報の配信を積極的に周知いたしました。

その結果、交通情報案内サイトには前年と比べて正月三が日で3割増し、3連休は5倍増という多数のアクセスをいただき、人出は前年比7割減という結果となり、大きなトラブルもなく年末年始を乗り切ることができました。

緊急事態宣言が再発出された後には、改めて注意喚起を促すとともに、感染した本市職員や濃厚接触者に認定された市民の方の声を受け、県内で初めて自宅療養者向けの食料、生活物資支援を打ち出しました。

また、大学や社会福祉協議会などと連携し、アルバイトや仕送りがなくなり厳しい学生生活を強いられる大学生、留学生への食事支援も行いました。今後も必要なところにスピーディーに手が届く市政を貫いてまいります。

このように、1年目は未曾有の混乱からの脱却、2年目は令和発祥の都としての飛躍、3年目は未知のウイルス新型コロナウイルスとの闘いと、一年一年異なる難題に立ち向かう起伏の激しい3年間となりました。

しかしその間も、3つの工程と7つのプランに基づき、市政混迷の原因を明らかにし、徹底した情報公開などの発信を心がけ、議員各位、職員諸氏、市民の皆様と心を一つに市政再建に邁進し、太宰府の底力を引き出し、本市を日本を代表する都（まち）にするべく、私の持てる力を出し尽くしてまいりました。

そして、私に与えられた市長任期最終年度となります令和3年度は、今なお続くコロナ危機に全力で立ち向かいつつ、私の公約に従い実行してまいりました諸施策を総仕上げ、総決算し、集大成とする二正面作戦の1年となります。

そうした決意の下、令和3年度の当初予算案は、コロナ禍を乗り越えるため積極的に投資する側面と、市長任期最終年度における公約達成の集大成の側面を併せ持つ「コロナ危機を乗り越え公約を実現する積極的集大成予算」と位置づけました。その結果、昨年度比5億円、2%増の総額255億円余り、過去最大規模となっております。

これは、新型コロナウイルスの影響による戦後最悪とも言われる危機に対し、昨年度策定した太宰府市まちづくりビジョンの「成長戦略」「移住定住戦略」「圏域拡大戦略」「行財政改革戦略」という4つの戦略をベースに、「経済活性化」「財政健全化」「新たな生活様式」というコロナ対策の3つの視点を組み合わせ、大胆かつ柔軟な発想を取り入れ予算編成を行ったものであります。

一方、予算の編成に当たっては、義務的な支出以外の経費を前年度予算比で5%以上の削減に努めるとともに、各部単位で3つ以上提案するボトムアップ事業については、新規事業を提案する際は既存事業の改善・廃止を併せて行うことで財源の捻出・確保を行う「スクラップアンドビルド」を要件とするなど、徹底した事業の精査を行い、支出の見直しや効率化、いわゆる無駄の削減、効率のよい運営を図りました。

また、職員一人一人が常に世のため人のため、市のため市民のためという当事者意識を持って、主体的、積極的に取り組むこととし、前例にとらわれず、自由な発想と創意工夫を持って、中長期的視点に立った企画立案を心がけるよう、三役・部長・課長合同会議並びに係長・一般職員も対象にした自主研修の場で自ら経営方針・予算編成方針を語りかけ、その共有を図りました。

財源につきましては、まず実に約6億円、7.3%激減すると見込まれている市税の穴を埋めるため、3つの2億円を捻出いたしました。

1つ目は、まほろば号の一部路線における運賃の見直しや施設の利用料金見直しにより収入増、職員の働き方改革に伴う時間外勤務手当など人件費の予算の削減、各種補助金の見直し、公共施設改修の抑制、緑地公有化の見直し、その他徹底した事業の精査を行い支出の見直しや効率化を図ることで、換言すれば徹底した行革、聖域なき歳出入一体改革を断行することで、約2億円を捻出いたしました。

2つ目は、ふるさと納税の令和3年度の寄附額目標を、令和2年度当初予算時の3億円から4億円増の7億円に設定し、経費を差し引いた実質増収分約2億円を新たな財源といたします。

3つ目は、苦渋の決断として、私の市長就任以来積み増してまいりました財政調整資金積立金約2.7億円のうち2億円の取崩しをすることといたしました。

前例のないチャレンジとなりますが、この未曾有の危機を乗り越え、市民の負託に応えるべく、私の持ち得る力の全てを出し尽くす覚悟であります。

それでは、令和3年度予算案の重点項目につきまして、順次概要をご説明申し上げます。

初めに、第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について述べます。

この構想、戦略は、本市を太宰府天満宮をはじめとする名所や、令和発祥の地となった大宰府政庁跡などの価値ある史跡、5つもの大学・短大など、他市を圧倒する多くの歴史的文化的資源を有し、活気ある福岡市のベッドタウンにも位置する魅力あふれる都と位置づけ、民間活力の活用をはじめあらゆる手段を知恵を駆使をして総結集し、本来の底力を遺憾なく発揮することで、「令和発祥の都」としてさらに羽ばたき、我が国、そして地方の牽引役にふさわしい役割を果たそうとするものです。

まず、「回遊型観光ルート活用促進事業」です。

一昨年10月に待望の宿泊及び飲食施設「HOTEL CULTIA DAZAIFU」が開業し、新型コロナウイルスの影響下にもかかわらず、密となりにくい独立した空間であるこ



とから、宿泊の稼働率も今なお高く、好評を博しております。

今年度中にさらに2棟が開業予定となっており、今後も民間事業者と連携しながら、太宰府の資産を活用した古民家ホテルをはじめとした宿泊施設の充実などにより、中長期滞在型観光者の市内への取り込みを図り、さらなる地場産業創出に努めます。

また、近隣とも観光連携しながら、PR活動やイベントなどを通して観光客のさらなる増加を図ります。回遊ルートについても引き続き推奨コースを提示し、民間事業者などの旅行企画につなげます。

さらに、まほろば号の既存路線を観光路線としても活用しながら、回遊ルートなど太宰府の観光PRを行ってまいります。

加えて、景観まちづくりを推進し、古民家や門前町周辺の建物の改修などに助成することで、歴史の街なみ整備による観光客の増加を図ります。

次に、「令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業」につきましては、かねてより訴えてまいりました超成長戦略の中核として、令和発祥の都となった太宰府の梅の価値に改めて注目し、史跡地の梅の活用が可能となった規制緩和を追い風に、梅を使った新製品の開発に注力します。その製品を新たな地場土産産業として振興し、ふるさと納税にもノミネートすることで、税収の飛躍的増加を図ります。

併せて、梅の木を植栽し産地拡大を図るとともに、市内生産者が梅をはじめとする農産物を出荷する際の手数料の一部を補助することにより、特産品開発の原材料となる農産物の可能性の拡大に寄与します。

なお、本事業の実施に当たっては、梅のネーミングライツのクラウドファンディングなどにより事業費の一部を寄附金で賄います。

次に、「起業創業支援、地場産業育成・活性化事業」につきましては、令和2年度に本市の制度融資における預託額を倍増させるとともに、併せて「がんばる中小企業応援事業補助金」を創設し、市内事業者の経営の安定向上に資する取組を行っているところです。令和3年度はさらなる融資の円滑化と貸付額の増加に向け、この預託額をさらに増額し、深刻な打撃を受けた地域経済の活性化を図ります。

また、引き続き産業推進協議会において、本市の産業・特産品などに関する進むべき方向性を検討していくとともに、創業者及び既存事業者に対する支援についても、さらなる商工会との連携の下、専門家による相談対応など事業者への経営相談の充実を図ります。併せて、庁内企業誘致プロジェクトチームを立ち上げます。

次に、「民間企業との積極的交流事業」ではありますが、これまでも西鉄や九電をはじめ多くの民間企業や団体と連携を図ってまいりましたが、今後も積極的に交流し、民間の活力や資本を最大限活用し、ノウハウの取得や人材育成など、最小の投資で最大の効果を上げるよう取り組みます。

次は、「各種証明書のコンビニ交付事業」並びに「市域西側における各種証明書の交付事

業」です。

現在は住民票や印鑑証明書、戸籍謄抄本といった各種証明書が市役所まで来られないと即日発行ができず、市役所から遠方の方にご不便をかけておりました。

このような課題を受けまして、個人番号カードを利用してコンビニエンスストアのマルチコピー機で各種証明書の交付ができるように整備をするとともに、各種証明書を交付する窓口をとびうめアリーナに隣接したスポーツ振興事務所内包括支援サブセンターで毎月第2・第4日曜日の午前中開設し、市民の利便性の向上と緊急時に備えた窓口機能の分散強化を図ります。今後もこうした知恵を絞った施設の有効活用など、効率のよい運営を心がけます。

次は、「人材育成活性化事業」です。

これまでも市職員を積極的に国、県、周辺自治体や民間企業など外部と交流させるなど、人材育成をサポートし、プロジェクトチームを組ませるなど役所内のチーム力を発揮させ、長所を引き出すことを心がけてまいりました。

新卒者向けの採用試験におきましては、能力や適性に優れた人材を確保するためには、従来のような教養試験や面接試験だけではなかなか難しいこともあり、従来の知識偏重ではなく、「性格特徴」や「知的能力」を測定するSPIテストを行います。このテストは、全国のテストセンターで受験可能で、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも優れています。

また、新たに人事評価システムを導入し、評価者、被評価者が客観的基準に基づき運用することで、人事評価制度の精度向上、人材育成における評価結果の活用促進を図ることが可能になります。

これらの導入により、人材の獲得、育成の活性化を図ります。さらに、就職氷河期世代向け採用も再び行います。

次は、「ふるさと納税改革事業」です。

ふるさと納税につきましては、私が就任いたしました平成29年度の寄附額は約4,000万円でした。それから「THE DAZAIFU プロジェクト」や「THE REIWA プロジェクト」における太宰府らしい返礼品開発や甲子園応援、令和記念モニュメント、コロナ支援クラウドファンディングの実施など先進的な取組を行った結果、先ほども申し上げましたとおり、令和2年度は既に4億円を超え、10倍以上となりました。

令和3年度は寄附額7億円を目標に、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進に伴うふるさと納税返礼品提供事業者及び返礼品数のさらなる拡大、寄附者への寄附金の使途の明確化、ふるさと納税PRの全庁的な取組への拡大及び寄附者の約7割を占める関東・関西圏への広報強化、ふるさと納税サイトのさらなる増設、クラウドファンディングの市の事業財源確保への活用、企業版ふるさと納税の実施など、ふるさと納税のシステムを最大限生かした取組を実施し増収を図ります。

次は、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について述べます。

この戦略、構想は、本市を近隣に比べ高齢化率が高く、一方で学生が多く集う市であり、また活力ある福岡市のベッドタウンであり、令和効果により居留意欲度も上昇中で、子育て世代の自然増や社会増も期待できると分析し、こうした現状を踏まえ、かつてこの地が舞台となった万葉集の精神にも倣い、全世代が居場所と出番を持てる本市ならではの心温まるまちづくりを進める、換言すれば生活支援戦略を進めることで、日本一住みやすく世界一元気な都（まち）を目指そうとするものであります。

まず、「広報戦略関係事業」であります。私は市長就任以来、市民参画の行政、まちづくりで地域を創生していくことにつきましては、非常に重要と考えており、これまでも市長と語る会の実施、ホームページやフェイスブックなどによるタイムリーな情報発信、市民の意見箱へのオープンかつスピーディーな対応、三役も登場する「広報だざいふ」のリニューアルなど、広報機能の充実を図ってまいりました。こうしたことを受けまして、日経B Pが行いました「シティブランド・ランキング」において、市民への情報発信の分野で全国6位の好評価をいただきました。

今後とも昨年11月に導入いたしました「太宰府公式LINE」や動画による配信など、ウイズコロナにも対応可能な多様な情報ツールを使い、効果的な情報発信を図ります。

次に、「市民参加のまちづくり事業」です。

これまでも市長と語る会を定期的に自治会ごとに開催し、市長室に招いたり、自ら学校などに出向くなどの形でも積極的に市民の皆様と対話を重ねてまいりました。最近ではリモート会議なども活用し、その数は年間100回を超えております。

また、子ども学生未来会議では、高校生から学校内への目安箱設置を提言され、早速小中高大学校に設置を完了したところであります。

さらに、太宰府市まちづくりビジョン策定の際には、産官学などの有識者から成ります太宰府市総合戦略推進委員会、いわゆる「まちづくりビジョン会議」を令和元年度に立ち上げまして、委員の皆様からそれぞれの知見に基づいた貴重な多くのご意見をいただいております。こうしたことを受けまして、日経B Pが行いました「シティブランド・ランキング」において、多様な市民参加の機会の分野で全国1位に輝きました。

令和3年度はまちづくりビジョンの進捗状況を確認いただきながら、市政全般についても大所高所から引き続きご意見をいただき、スムーズで大胆な市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

また、第五次総合計画の総括につきましては、市民意識調査による市民の皆様の声も参考にしつつ行ってまいります。

次に、「ICTを活用した先進教育推進事業」につきましては、GIGAスクール構想の推進により主要なハード面の環境整備が令和2年度でほぼ完了することから、令和3年度以降は基本教育の充実はもちろん、ICTの活用を推進する先進教育の取組を実施いたします。教職員の研修やサポート体制の充実、指導者用デジタル教科書の導入など、ICTを活用した授業

づくりを行います。さらに、個別学習や家庭学習を含め、タブレット端末を利用した学習を推進してまいります。

次に、「STEAM教育の推進事業」につきましては、市内民間企業と連携して、小学校でプログラミング教材を用いたオンライン授業を推進するとともに、夏休みなどの長期休暇にプログラミングや物づくり、科学体験といったSTEAM先進教育の学びの場を提供いたします。こうした取組を通じ、新たな人材の輩出と先端知的集約産業創生を目指します。

次に、「中学校ランチサービス利用拡大事業」につきましては、これまでも就学援助の対象としたり、利便性を高めたりすることで、喫食率は2桁台まで高まってまいりました。コロナ禍の中ではありますが、来年度はさらに予算を倍増し、ランチサービスに先進的に取り組んでいる自治体や事業者のさらなる調査研究、中学校在校生及び小学校6年生の試食会を行うなど、内容の充実や児童生徒への魅力の周知などを図ることで、まずは喫食率の倍増を目標に利用拡大を図り、中学生のよりよい給食環境を整えてまいります。なお、今後さらなる環境の向上を図るべく、議論を重ねてまいります。

次に、「中学生の通院に係る医療費助成事業」につきましては、福岡県子ども医療費支給制度改正に伴い、本市におきましても令和3年4月から通院医療費に対する助成を現在の小学校6年生から中学校3年生まで拡大いたします。

次に、「国民健康保険税の未就学児に係る均等割減免事業」につきましては、新型コロナウイルスの影響により収入の減少が見込まれる中、子育てに係る経済的負担軽減を図るため、令和3年度課税分の国民健康保険税の未就学児に係る均等割の5割軽減を実施いたします。

「保育所等施設整備事業」につきましては、これまで小規模保育施設の開設や既存施設の増改築により定員増を最優先に取り組んでまいりました。また、全国的に課題となっている保育士の確保につきましても、新たに保育士確保事業を開始するなど、受入れ児童の増に取り組んでまいりました。

新年度はこうした待機児童解消の取組を一層加速化させるために、新たに定員120名規模の保育施設1園を公募し、令和3年度、令和4年度の2か年で整備を行い、さらなる待機児童対策を進めます。

次は、「子育て世代包括支援センター事業」であります。

これまで母子保健と子育て支援それぞれの部署で対応していた子育て世代への支援について、ワンストップの相談窓口で対応する「太宰府市子育て世代包括支援センター」を新たに開設いたします。

「母子保健コーディネーター（保健師）」と「子育てコーディネーター（保育士）」を配置して相談体制の強化を図るとともに、妊婦さんや赤ちゃんがいる世帯に対して支援を行う産後ケア事業と産前・産後サポート事業を実施し、母子保健と子育て支援の分野が一体となって、就任時からの念願でありました妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築いたします。

このほかにも、学童保育の充実やキャリア教育の推進、市内の高校や大学・短大との連携など、着実に進めてまいりました。また、水城小学校の改築に係る基本実施設計や障がいを持つ児童たちの思いに応えたエレベーター新設工事などにも踏み出します。こうした取組を通じ、学問の神様にゆかりのある都（まち）にふさわしい教育、子育てをさらに推進してまいります。

次に、「地域福祉計画策定事業」につきましては、第3次地域福祉計画の実施期間が令和3年度までとなっておりますことから、令和3年度中に「全世代に居場所と出番のある太宰府」というまちづくりビジョンにおける目標を踏まえ、地域共生社会実現に向けての指針となる第4次地域福祉計画を策定いたします。また、計画策定に当たっては、既存の各福祉分野の計画の内容と整合性を図りながら策定いたします。

次に、「障がい者福祉拡充事業」につきましては、令和2年度中に策定いたします第5次障がい者プランに基づき、障がい者福祉のさらなる充実を図ります。

「生活困窮者自立支援拡充事業」につきましては、新型コロナウイルスの影響で失業や収入減少などによる生活困窮者の増加が見込まれることから、生活困窮者家計相談支援や自立相談支援、就労準備支援、住居確保給付金の予算の拡充など各種支援事業の充実を図ります。

次は、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」です。

これまでも念願の地域包括支援サブセンターを開設し、市内全域での相談体制の充実を図るとともに、積極的に地域に出張して相談を行うなど、相談しやすい体制を心がけてまいりました。

今後も健康寿命の延伸を目的に、保健事業と介護予防の一体的な実施が求められておりますことから、県の後期高齢者医療広域連合及び市の関係課と連携し、高齢者への個別支援と高齢者の「通いの場」への積極的な関わりを組み合わせながら、保健指導やフレイル予防などの健康教育・相談など総合的な取組を実施いたします。

また、「地域における運動習慣定着促進事業」として、スポーツ推進部門と介護予防部門が連携し、民間事業者と協力したケア・トランポリン教室などを新たに行うことにより、高齢者を中心に運動習慣の定着を図り、健康寿命の延伸並びに医療費等の適正化を図ります。こうした取組を通じ、引き続き高齢者の活動の場を支援いたします。

次に、「不登校児童生徒支援事業」につきましては、不登校児童生徒が増加傾向にある中、つばさ学級に在籍している児童生徒の人数が増加しているため、いきいき情報センターなどを活用して「第2つばさ学級」を定期的に開設することで、児童生徒のさらなるきめ細かい支援を行います。

「東京オリンピック聖火リレー事業」につきましては、東京2020オリンピック競技大会の1年延期に合わせ、本市の聖火リレーも令和3年5月11日に変更が決定しております。新型コロナウイルスの動向を注視しながら、聖火リレーの内容の簡素化及びコロナ対策について、国から示されるガイドラインに基づき進めてまいります。

次は、「空き家等対策事業」です。

空き家となる原因として、不動産評価額、固定資産税、相続問題などの理由で空き家に至るケースが多いことから、不動産団体や各種専門家などの関係機関、民間団体と連携協力し、所有者の相談内容に適した各団体への橋渡しを行い、空き家化の予防、空き家の解消及びその有効活用を図ります。

次に、「人権尊重のまちづくり事業」につきましては、令和2年12月25日に「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例」を施行し、部落差別は決して許されないものであり、その解消に努めることが市の責務であるとの姿勢を明らかにしました。今後は本条例の趣旨、目的などを市民に対して広く啓発していくとともに、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、総合行政としてさらなる取組を進めてまいります。

次は、第3の戦略「令和発祥の都（まち）にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について述べたいと思います。

この構想、戦略は、本市が太古から世界・アジアの玄関口として、我が国・西日本・九州の政治・外交・防衛の要衝として栄えた歴史を持ち、当時の大宰帥大伴旅人による梅花の宴の様子を描いた万葉集より新元号令和が生まれたという強みを生かし、時空を超えてこの地を捉え直し、令和発祥の都にふさわしい大きな視点で史跡の維持保存・活用や国際交流、地域間連携を考えることで、交流人口、関係人口の拡大による経済効果上昇や交通手段の充実に踏み出そうとするものであります。

まずは、「史跡100年プロジェクト推進事業」です。

本年は、大正10年に本市が誇る大宰府跡・水城跡が我が国で初めて史跡指定を受けてから100年の節目となります。これを機に、1,300有余年の歴史に思いをいたし、さらなる100年先の未来への展望を立てなければなりません。

先日は、昨年断腸の思いで中止といたしました令和考案者とされる中西進先生の講演会をコロナ対応のリモート形式で開催し、じきじきに令和発祥の都太宰府の意義をひもといていただきました。この成果を後世にも引き継いでまいります。

3月には、近世・近代の日本文学に造詣が深く、テレビでもおなじみのロバート・キャンベル氏などをお招きし、それぞれ太宰府の歴史や文化の意義やこれからの100年先の未来を語り合っていただきます。

また、昨年新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされた、全国619自治体で構成する全国史跡整備市町村協議会太宰府大会を、令和3年度に異例の仕切り直しをし開催する運びとなりました。

史跡100年の記念事業として、本市の誇る史跡を改めて内外に知らしめ、大太宰府的な観点から本市の取組や提言を全国に向け広く発信していくとともに、今後100年に向けた活用ビジョンも打ち出してまいります。そのためにも、太宰府市文化財保存活用地域計画を策定し、これまでの先人の取組に敬意と感謝を表するとともに、これからの100年先を見据えた大宰府政

庁跡をはじめとする文化財の保存活用について、意欲的、計画的に推進してまいります。

次に、「史跡地管理事業」であります。令和発祥の都太宰府の個性の一つである史跡の維持管理及び史跡整備を効果的に進めてまいります。

また、令和2年度の地方分権改革推進提案で実現した史跡地の規制緩和を生かしまして、史跡管理のために生じる廃棄材などの有効活用を図るとともに、史跡散策などで訪れる方々から受益者負担を求める取組につきましても、積極的に検討いたします。

次に、「キャラクターを使ったシティプロモーション事業」につきましては、様々な形で継続的に地域に関わっていただく関係人口の創出・拡大に向け、令和発祥の都PRキャラクター「旅人のたびと」「れいわ姫」「おとものタビット」を活用したシティプロモーションを積極的に展開します。既に中西進先生をお招きした史跡100年記念事業では、地元大学生が「旅人のたびと」「れいわ姫」に扮し、会議に彩りを添えてくれました。今後は、キャラクターグッズの製作なども検討してまいります。

さらに、排気量50cc以下の原付バイクのナンバープレートに同キャラクターをデザインし、オリジナルナンバープレートとして、新規または変更登録の際、希望者に交付するなど、キャラクターの認知度アップと太宰府市のPR強化を図ります。

次は、「市内幹線道路渋滞対策事業」であります。

本市は国内有数の観光都市であり、渋滞対策は大きな課題となってまいりました。これまでも着実な道路整備、交差点、信号などの改善、歴史と文化の環境税の継続活用、交通規制やパークアンドライドの推進などで渋滞解消に努めてまいりました。また、国、県、周辺自治体メンバーも含む総合交通計画協議会や地域公共交通活性化協議会などを通じ、交通の在り方について議論を重ねてまいりました。

そうした中、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、観光客による密集対策として太宰府市交通情報案内システムの積極的活用を呼びかけたところ、これまでにアクセスが増加し、大きな効果を発揮しました。

今後はこのノウハウを生かし、混雑時期に合わせ積極的にシステム活用を呼びかけるとともに、市内の主要交差点や駐車場のライブカメラをさらに整備することで、太宰府観光の分散化を促し、言わば環境重視の逆転発想で渋滞解消を図ります。

また、国分・坂本地区は住宅開発による人口増加に伴い、今後交通渋滞がさらに深刻化することが懸念されることから、国分・坂本地区の幹線道路整備を検討いたします。

県道筑紫野古賀線は、引き続き国や県と連携し整備促進に努めてまいります。

最後に、第4の戦略「1,300年の歴史に思いをいたす持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について述べます。

この構想、戦略は、令和発祥の都太宰府が歩んできた1,300年を超える国際的、文化的都市としての悠久の歴史に思いをいたし、次なる1,300年後までその時の流れと令和の喜びを伝えていくため、本市ならではの防災力の強化、市街地の活性化、公共施設や諸団体などの再編、

見直し、地域コミュニティの強化・再編、ごみ減量をはじめとする環境負荷低減、ICT活用などによる行財政改革を進め、持続可能なまちづくりを推進しようとするものであります。

まず、「安心・安全のまちづくり事業」につきましては、市のハザードマップやコミュニティ無線の更新、プラム・カルコア太宰府敷地内防火水槽の改修及び梅香苑地域防火水槽の移設工事など、市民の安全・安心を守るための避難対策や防災対策事業を行います。また、引き続き近隣自治体や関係自治体、消防、警察、自衛隊、ボランティア団体などと災害連携を図ってまいります。

次に、「川原地下道浸水対策事業」につきましては、近年頻発する集中豪雨の増加や市街地開発の進展により、床上・床下浸水や道路冠水などの被害が各地で発生しております。本市におきましても、特に豪雨の際は冠水の危険がある川原地下道の排水施設の整備を行います。

次に、「中心市街地活性化検討事業」につきましては、市街地の活性化の項目におきまして、五条エリアにおける駅や公共施設を活用した活性化を検討するとし、PFI、PPPの手法を使った再開発、整備を、鉄道会社との緊密な連携も図りつつ検討するとしているため、周辺道路網の改善や有効な土地利用方法などについての検討を行います。

次に、「市内生活道路整備拡大事業」につきましては、側溝蓋かけ工事や交差点改良工事などの生活道路改良工事を、計画の前倒しなどで令和3年度の事業予算を拡大し実施いたします。

次に、「河川改良事業」につきましては、高尾川周辺は全体として宅地開発が進んでおり、このため雨水の流出が増大し、集中豪雨時の河川氾濫による道路や農地の冠水被害が発生しています。そこで、地域住民の安全・安心を確保するため、改善に向けた高尾川改修の検討を行います。

次に、「公共下水道整備事業」につきましては、下水道のマンホールの老朽化した蓋の更新を前倒しで行うとともに、一部の地区には蓋に市の特色あるデザインを検討し、市民や市を訪れる観光客に公共下水道のPRを図ってまいります。

なお、上記3事業は、市民の生活環境の改善と新型コロナウイルスの影響で落ち込む経済活性化を図る「太宰府版ニューディール」として、1億円超の予算をかけて緊急的に実施いたします。

次は、「公共施設等総合管理計画改定事業」です。

令和3年度に公共施設等総合管理計画の改定を予定しておりますが、その中で公共施設等の総合的な適正管理の取組を進めていくとともに、現行施設の統合や複合化を含めた施設の在り方やPPP手法及びPFI手法の導入可能な公共施設の検討などを進め、公共施設の再編の方向性を示せるように努めてまいります。また、引き続き公共施設のトイレを洋式に更新してまいります。

次に、「第4次環境基本計画策定・推進事業」であります。国の第5次環境基本計画を踏まえ、「健康で心豊かな暮らしの実現」「地域ストックを活用した持続可能な地域づくり」



「持続可能な脱炭素・循環型都市」の3つの柱を重点戦略とし、現在第4次環境基本計画を策定しております。策定後は、市民・自治会をはじめNPO・ボランティア、学校、事業者などの多様な主体と連携・協力しながら、本市の良好な環境の保全と創造のために計画を推進してまいります。

最後に、「市内ICT事業」につきましては、令和3年度に更新時期を迎えるシンククライアントシステム、住民情報に係る基幹系システム、GIS（地理情報システム）及び市ホームページなどを更新し、ICT環境の再構築を図ります。また、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、外部より本市初のCIO補佐官を公募いたします。

以上、令和3年度予算「コロナ危機を乗り越え公約を実現する積極的集大成予算」の重点事業について、まちづくりビジョンに沿って詳細にご説明してまいりました。

重ねてとなりますが、実に約6億円、7.3%もの市税の激減が見込まれる中、その穴を埋めるばかりではなく、未曾有のコロナ危機を乗り越え、公約実現の集大成とする二正面作戦は、至難の業と言えます。

さらには、戦後以来国家最大のプロジェクトとも言われるコロナワクチン接種事業がこれからまさに始まり、市を挙げて準備を重ねておりますが、我々基礎的自治体はその最前線に立つこととなります。

あくまでも市民本位を追求しつつ、一日も早い収束を目指すため、まずはいきいき情報センターととびうめアリーナという本市が誇る最も利便性の高い2つの公共施設の一部を接種会場に選定することといたしました。施設を日頃より利用していただいている皆様におかれましては、大変ご不便をおかけすることになりますが、多くの市民の皆様の命を守るための取組でありますので、何とぞご理解、ご協力を賜ればと思います。

なお、昨日の大臣会見でのワクチン接種時期の後ろ倒し発表でも明らかなように、国からのワクチン配布状況や医療機関などとの連携の在り方などにより、今後急遽スケジュールや内容が変更になる場合も十分あり得ます。可能な限り臨機応変に対応するとともに、市民の皆様によりよい環境を提供できるよう努力を重ねてまいります。本市だけでは決定しかねる部分も多々ございますので、この点もご理解いただければ幸いです。

また、後日提案をいたしますが、緊急事態宣言再発出の後、改めて観光客は減少し、市民生活も萎縮する中、新たな経済対策、生活支援策なども速やかに実行に移さなければなりません。

こうした不透明さを増す厳しい状況の中、私に与えられた市長任期の最終年度となります令和3年度も、これまでも増して難しいかじ取りを迫られること必定であります。世のため人のため、市のため市民のために、私の持ち得る力を振り絞り、全てを出し尽くす覚悟であります。

結びに改めまして、議員各位、市民の皆様の変わらぬご理解、ご協力を伏してお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 施政方針は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5から日程第13まで一括上程**

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第13、議案第8号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第1回定例会初日にご提案いたします案件につきましてご説明申し上げます。

本日もご提案申し上げます案件は、人事案件4件、財産取得1件、市道路線認定1件、規約変更1件、指定管理2件、条例改正13件、補正予算4件、新年度予算7件、合わせて33件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号から議案第8号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります松尾明子氏の任期が令和3年6月30日付をもって満了となりますので、再び松尾氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためご提案申し上げます。

松尾氏は、平成30年7月から人権擁護委員を1期3年務められ、中学校教諭として長く勤められたご経験を生かしながら、人権相談や人権擁護活動に積極的に取り組まれており、人権擁護委員として適任であると確信しております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります伊藤絹子氏の任期が令和3年6月30日付をもって満了となりますので、再び伊藤氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためご提案申し上げます。

伊藤氏は、平成30年7月から人権擁護委員を1期3年務められ、人権相談や人権擁護活動に

積極的に取り組まれてまいりました。また、主任児童委員や保護司などの活動を通じて福祉、教育などの諸問題の解決にも努められており、人権擁護委員として適任であると確信をしております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第2号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります吉野茂氏が本年5月31日付をもって任期満了となりますので、再び吉野氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によりご提案申し上げるものであります。

吉野氏は、平成29年6月1日付で本市の監査委員として任命以来1期4年となりますが、代表監査委員として多岐にわたる高い識見により適正かつ的確な監査にご尽力をいただいております。今後とも市政発展のためさらにご貢献をいただきたいと考えております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第3号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります齋藤孝吉氏が令和3年3月24日付をもって任期満了となりますので、再び齋藤氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案申し上げるものであります。

齋藤氏は、前委員の退任を受け、平成30年3月25日から3年間委員を務められており、固定資産評価審査委員として適任者であると確信いたしております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第4号「財産の取得（史跡地）について」ご説明申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件であります。

この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げます次第であります。

今回買上げいたします土地につきましては、20筆、面積1万8,031.57㎡、売上金額2億9,408万6,480円であります。

次に、議案第5号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回認定を提案しております高雄団地14号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第6号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び

福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について」ご説明申し上げます。

今回の規約の改正につきましては、新たに設立される田川地区広域環境衛生施設組合が福岡県市町村職員退職手当組合に加入することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合理約を改正する必要が生じたため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第7号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

今回の指定につきましては、太宰府市指定管理者候補者選定委員会の審査の結果及び市における協議を踏まえた上で、指定管理料の適正化や利用料の見直しなどを図り、シンコースポーツ九州株式会社を代表団体とするシンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループを選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお指定期間については、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でありませぬ。

次に、議案第8号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

今回の指定につきましては、太宰府市指定管理者候補者選定委員会の審査の結果及び市における協議を踏まえた上で、指定管理料の適正化や利用の活性化などを図り、シンコースポーツ九州株式会社を代表団体とするシンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループを選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間については、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でありませぬ。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は3月1日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14から日程第26まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第14、議案第9号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第26、議案第21号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第9号から議案第21号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第9号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、本市職員の勤勉手当を算定する際の基礎額を国の基準に合わせるものであります。

内容といたしましては、これまで基礎額に含まれておりました扶養手当を除外し、適正化するものであります。

次に、議案第10号「太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

太宰府古都・みらい基金は、本市の歴史的、文化的遺産など地域資源の再発見と保存活用を図り、景観と自然環境の保全に配慮しながら、太宰府の特性を生かしたまちづくりを市民の皆様との協働により行っていくため、幅広い人々による寄附金を財源とする基金であります。平成22年4月より施行している太宰府古都・みらい基金条例の現行の適用期間が令和3年3月31日までとなっております。今回の改正は、この条例の適用期間を延長するものであります。

なお、適用期間につきましては、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、3年間といたしております。

次に、議案第11号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、有料公園施設である太宰府歴史スポーツ公園弓道場について、スポーツ振興及び施設の有効活用の観点から使用時間を変更するものであります。

次に、議案第12号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、夏休みに入り屋外プールも稼働することで利用者が多くなる7月1日から8月31日までのプール使用料を変更するものであります。

内容といたしましては、利用者の約6割を占める市外利用者に対し、市内利用者との受益と負担の公平性を担保するため、またコロナ対策として密集を是正するため、ほかのスポーツ施設同様に市内者と市外者の使用料に格差を設けるものであります。

次に、議案第13号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

まず、太宰府市老人ホーム入所判定委員会につきましては、老人福祉法第11条に基づく老人ホームへの入所措置の要否について、医学や介護の専門職による審査を行うことを目的に設置するものであります。

次に、太宰府市地域水田農業推進協議会につきましては、都市近郊の特性を生かした作物振

興、水田利用及び担い手の育成を図ることを目的として附属機関として設置しておりましたが、一方では経営所得安定対策推進事業の実施主体として当該事業推進に係る補助金の受給団体となっていたことから、その位置づけを整理するため、附属機関から除外するものであります。

次に、議案第14号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地元要望が強くありました国分第三学童保育所の新設に伴うものであります。

内容といたしましては、国分第三学童保育所の名称、位置、定員を規定するものであります。

次に、議案第15号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、母子保健法第22条の改正に伴い、子育て支援センターにおいて実施している事業に母子保健事業を追加し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援することを可能とする待望の子育て世代包括支援センターとして機能させるものであります。

次に、議案第16号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県子ども医療費支給制度の改正に伴い、通院に係る子ども医療費支給対象を中学校3年生までに拡大するための条例改正を令和2年9月議会で可決いただいておりますが、追加で改正すべき箇所が判明しましたので、改正するものであります。

次に、議案第17号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険事業計画の策定に伴い、同期間中の介護保険料を見直したこと、税制改正による個人所得課税の見直しに伴い、介護保険料の所得段階決定の根拠となる合計所得金額の算定に不利益が生じないよう措置を行う必要が生じたこと、及び低未利用土地の長期譲渡所得の特別控除が追加されたことによる改正であります。

次に、議案第18号「太宰府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の全部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の改正に伴い、居宅介護支援事業所の管理者要件などに変更が生じたこと、並びに関係条例及び規則を省令に統一したことによるものであります。

次に、議案第19号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の改正に伴い、地域密着型サービス事業所に利用者の人権の擁護などに関する事項を追加するなどの改正を行うものであります。

次に、議案第20号「太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の改正に伴い、地域密着型介護予防サービス事業者に利用者の人権の擁護などに関する事項を追加するなどの改正を行うものであります。

次に、議案第21号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、建築物や工作物の外観変更や路外駐車場の新設を行う際の届出対象行為についての基準見直しによる太宰府市景観計画の一部変更に伴い、改正を行うものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は3月1日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第27から日程第30まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第27、議案第22号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」から日程第30、議案第25号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第22号から議案第25号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第22号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ8,187万8,000円増額し、予算総額を348億5,949万9,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、未活用の市有地を売却し、売却収入を財政調整資金に積立てすることで、基金の増加に努めるものとして予算を計上させていただいております。

また、中学校ランチサービス利用者の着実な増加によりランチサービスの配送料が不足する見込みとなりましたので、その不足分を補正いたしますとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が激減いたしましたコミュニティバスについて運行補助金の増額を、総合体育館、史跡水辺公園について指定管理料の増額を計上させていただいております。

そのほかには、下水道事業会計に対しまして建設仮勘定の資産の除却に係る負担金の増額と、令和2年度決算見込みで残額が生じる見込みによる補助金の減額を、歳入につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により減少見込みとなりました地方消費税交付金の減額と、その代替措置として地方消費税交付金の減収を補うものとして本年度拡大されました減収補填債を計上しております。

併せまして、繰越明許費の追加を8件、地方債の追加を1件計上しております。

次に、議案第23号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入に1,603万2,000円の増額を行うもので、予算総額に変更はございません。

内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者などに係る国民健康保険税の減免に伴う保険税収入の減と、国、県からの災害等臨時特例補助金及び特別調整交付金の増額に伴う組替えであります。

次に、議案第24号「令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支につきましては、収益的収入を3,094万5,000円増額し、総額14億5,189万3,000円とし、収益的支出を511万8,000円増額し、総額12億9,401万6,000円とするものであります。

補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策の影響で手洗い回数や在宅時間が増加したことなどに伴い、水道の使用水量が増えたことで、水道料金収入が増加したためであります。

支出につきましては、水道料金収入の増などに伴い、消費税及び地方消費税が増加するものであります。

次に、資本的収支につきましては、資本的収入を114万円増額し、総額3,348万2,000円とし、資本的支出を945万3,000円減額し、総額5億3,637万5,000円とするものであります。

補正の内容といたしましては、配水管の新設及び布設替え工事に伴い消火栓の新設工事箇所が増加したため、一般会計からの工事負担金が増額するものであります。

支出につきましては、福岡県が実施いたします北谷ダムの堰堤改良事業が減額になることに伴い、水道事業の負担金を減額するものであります。

次に、議案第25号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。



今回の補正は、収益的収入を5,838万9,000円増額し、総額19億3,820万3,000円とし、収益的支出を5,619万3,000円増額し、総額15億990万3,000円とするものであります。

補正の内容といたしましては、一般会計から下水道事業会計への繰り出し基準に基づき一般会計負担金が増額となり、決算見込みにより一般会計補助金を減額するものであります。また、その他の特別利益として、福岡県から流域下水道維持管理負担金の剰余金精算金が増額になるものであります。

支出につきましては、経理方法の変更などに伴い固定資産除却費が増加し、12月議会でご承認いただいた下水道使用料の増加などに伴い消費税及び地方消費税が増加するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は3月1日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第31から日程第37まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第31、議案第26号「令和3年度太宰府市一般会計予算について」から日程第37、議案第32号「令和3年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第26号から議案第32号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第26号「令和3年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

1月に発表された内閣府の月例経済報告によりますと、我が国の景気の状態は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大により下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとされております。

そうした中で、激甚化、頻発化する災害への対応に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて国民の命と暮らしを守り抜き、その上で規制改革など集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現するとしております。

また、先般総務省より発表されました令和3年度の地方財政計画におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税などが大幅な減収となる中、地方団体が行政サービスを

安定的に提供しつつ、近年激甚化、頻発化する自然災害に備えるための防災・減災、国土強靱化の推進や、地域の実情に応じ自主的、主体的に地方創生に取り組むまち・ひと・しごと創生事業の推進などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税を前年度比で5.1%増額するなど、一般財源総額について63兆1,000億円を確保したとしています。

このような中、本市の令和3年度予算編成に当たりましては、昨年度策定した市長公約に基づく太宰府市まちづくりビジョンをベースに、経済活性化、財政健全化、新たな生活様式というコロナ対策の3つの視点を組み合わせ、戦後最悪とも言われる経済状況を乗り越えるべく、コロナ危機を乗り越え公約を実現する積極的集大成予算と位置づけて提案いたします。

歳入予算におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動停滞のため市税が大幅に減収となるものの、事業見直しや歳出改革による歳出削減、使用料見直しによる収入増、そしてふるさと納税の拡充に取り組むことにより自主財源の確保に努めるとともに、私の市長任期中に積み増してまいりました基金を一部活用することで財源を捻出いたしました。

歳出予算におきましては、様々な財政需要の均衡を図りつつ予算配分を行ったところでありますが、コロナ禍にさいなまれる市民生活の安定や事業者の事業継続の支援、激減した観光客の回復のための取組などにより、冷え込んだ地域経済を活性化させ、市長任期の最終年度における公約実現を図る取組も行っております。

また、地域資源を最大限に活用するため、産品開発のための事業を展開し、将来を見据えた財源確保のための取組も進めていきたいと考えております。

この結果、令和3年度の一般会計予算総額は255億3,377万円となり、前年度当初予算額に比べ5億15万円の増、率にいたしますと2%の増となっております。

詳細につきましては、別に配付しております当初予算説明資料をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第27号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和3年度の歳入歳出予算につきましては72億9,630万2,000円で、対前年度比1.3%の増となっております。主な増加要因といたしましては、被保険者1人当たりの医療費が増加したことなどによるものです。

今後も医療費の適正化を図りながら、健全で安定した国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

次に、議案第28号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和3年度の歳入歳出予算につきましては13億2,048万2,000円で、対前年度比4.0%の増となっております。福岡県後期高齢者医療広域連合による試算を基に予算計上しており、主な増加要因といたしましては、被保険者数の増加に伴う広域連合負担金の増額によるものであります。

次に、議案第29号「令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行に伴い、要介護認定者及び介護サービス利用の増加により年々給付費が増加しております。令和3年度の歳入歳出予算につきましては、保険事業勘定として総額57億2,379万6,000円で、対前年度比6.8%の増、介護サービス事業勘定として総額6,554万5,000円で、対前年度比2%の減となっております。主な増加要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による介護認定調査費などによるものであります。

今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、議案第30号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和3年度の歳入歳出予算につきましては34万8,000円で、対前年度比1.7%の減となっております。主な減少要因といたしましては、庶務関係費の減額に伴う一般会計からの繰入金の減額によるものであります。

なお、貸付金の償還につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど、償還の促進と、県との連絡調整や契約弁護士との法律相談を行いながら滞納者対策に努めてまいります。

次に、議案第31号「令和3年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、令和3年度の業務の予定量ですが、給水戸数2万6,286戸、年間総給水量574万8,750<sup>㎥</sup>を予定しております。

収益的収入及び支出についてであります。収入総額を14億5,548万7,000円とし、支出総額を13億223万7,000円といたしております。

給水収益につきましては、12億4,717万円を予定しております。また、加入負担金につきましては、3,549万7,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入総額を4,148万5,000円、支出総額を5億5,500万9,000円といたしております。

収入につきましては、松川浄水場耐震化に伴う国庫補助金として319万円、松川浄水場及び水道管路の耐震化に伴う一般会計からの出資金を3,070万円計上し、支出につきましては、主な建設改良事業としまして、梅香苑地区及び緑台地区の配水管布設替え工事などを予定いたしております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填いたします。

議案第32号「令和3年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、令和3年度の業務の予定量ですが、排水戸数3万762戸、年間総排水量710万8,740<sup>㎥</sup>を予定しております。

収益的収入及び支出ですが、収入総額を18億7,973万7,000円とし、支出総額を14億6,610万7,000円といたしております。

下水道使用料につきましては、12億326万1,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出ですが、収入総額を2億3,625万1,000円、支出総額を9億1,328万8,000円とし、主な建設改良事業といたしましては、ストックマネジメント計画に基づくカメラ調査やマンホール蓋の取替え工事などで、単独と補助事業を合わせて総額2億3,442万1,000円といたしております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填いたします。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第31から日程第37までの令和3年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を、慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は環境厚生常任委員会副委員長の木村彰人議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について委員長の説明を求めます。

予算特別委員会委員長 門田直樹議員。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 今回の予算特別委員会の委員長に私門田直樹、副委員長に木村彰人議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に開催し、一般会計、各特別会計及び各企業会計について、各予算の所管部長から概要説明を受けたいと思います。2日目の3月15日月曜及び3日目の3月16日火曜は午前10時から再開し、予算書及び各資料を基に審査を行います。なお、予備日として4日目の3月17日水曜午後2時からを予定しておりますので、各委員及び

説明者の出席をよろしく申し上げます。

また、各委員からの資料要求は、あらかじめ配付しております資料要求書により、明日26日金曜午後1時までに事務局へ提出してください。

資料の要求に当たっては、既に配付ないしは提示されております関係資料等の内容を十分に精査され、重複がないようご配慮いただきますようお願いいたします。

次に、予算審査日は、本日の議会関係会議終了後及び2月26日、3月12日の午前10時からとなっています。

以上で説明を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月1日午後2時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時26分

~~~~~ ○ ~~~~~